

第2次 京丹後市行財政改革推進計画（中間案）

平成22年度～平成26年度

平成22年3月

京丹後市

目 次

I 推進計画の基本事項 1

- 1 推進計画の趣旨と位置付け
- 2 推進計画の推進期間
- 3 推進計画の推進体制と進行管理
- 4 推進計画の目標等

II 推進計画における主な取り組み 8

第1節 地域力の活性化の支援と協働による行財政運営の推進 .. 8

- 1 地域自治活動等への支援
 - (1) 協働に向けた育成支援
 - (2) 行政の支援体制の整備
- 2 市民と行政の協働事業の推進
 - (1) 市政参加の環境づくりの充実
 - (2) 協働事業の推進

第2節 市民本位・市民起点の行政サービスの向上 10

- 1 行政サービスの向上
 - (1) 便利で分かりやすい行政サービスの提供
 - (2) 親しみやすい市役所づくり
 - (3) 職員の意識改革
- 2 民間委託等の推進

3 職員人材育成の充実

- (1) 職員の資質向上と能力開発
- (2) 人事評価制度の充実と人材育成

4 信頼される市役所づくり

第3節 効率的・効果的な行財政運営の推進 14

1 組織・機構のあり方

- (1) 効率的な行政サービスの提供が可能な組織体制の構築
- (2) 迅速で機能的な機構の構築
- (3) 行政関連施設の見直し

2 職員定員等の適正化

- (1) 定員適正化計画の推進
- (2) 職員給与の適正化

3 財政の健全化

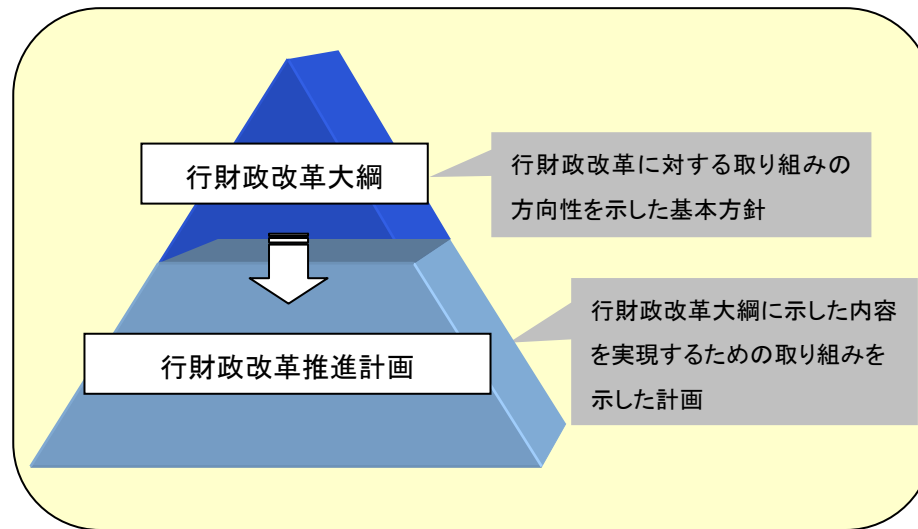
- (1) 積極的な財源確保
- (2) 行財政運営のスリム化
- (3) 財政計画の策定と新地方公会計制度を踏まえた情報公開による透明性の向上
- (4) 予算システムの改革
- (5) 地方公営企業等の経営健全化

4 事務事業の見直し

※ 行財政改革を進めるための指針等 18

I 推進計画の基本事項

1 推進計画の趣旨と位置付け



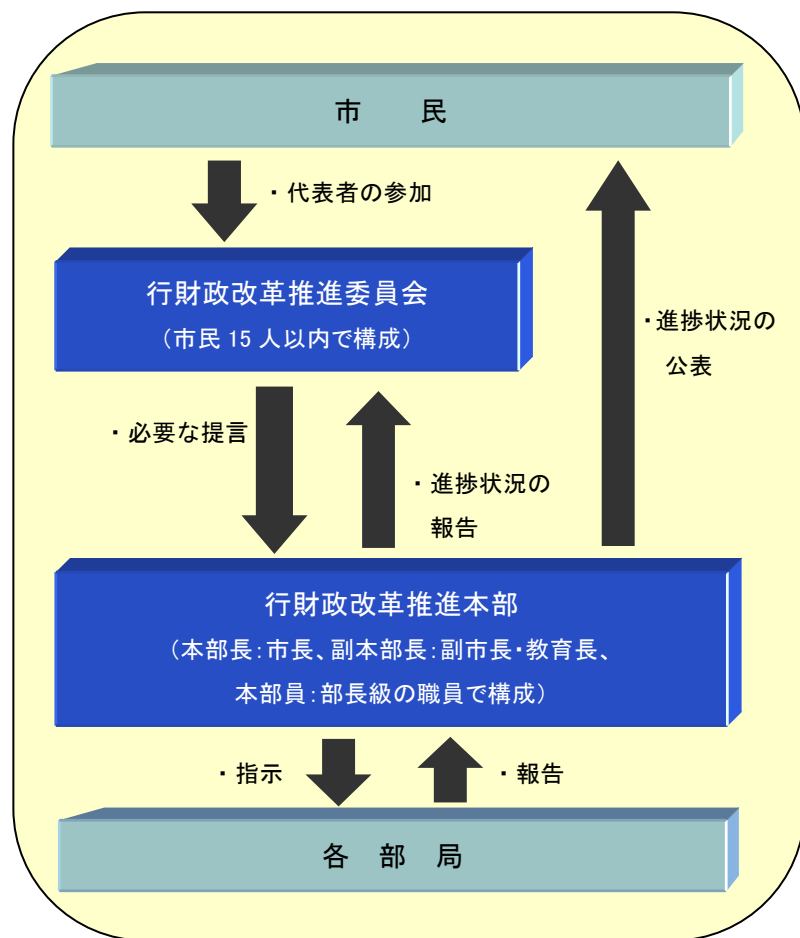
第2次京丹後市行財政改革推進計画は、京丹後市行財政改革推進委員会での審議や答申内容に基づき、平成 21 年 12 月に策定した第2次京丹後市行財政改革大綱に沿って、行財政改革の取り組みを推進するために策定したものである。

本市では、この推進計画を基に、全庁を挙げて、行財政改革の取り組みを着実に実行し、厳しい財政状況の中であって、更なる発展と持続可能な行財政運営の推進を図ることとする。

2 推進計画の推進期間

推進計画の推進期間は、平成 22 年度から平成 26 年度までの5年間とする。

3 推進計画の推進体制と進行管理



(1) 推進本部における進行管理

市長を本部長とする行財政改革推進本部は、各部局における推進計画の着実な推進とその進行管理を行う。

また、同本部は、推進計画の進捗状況について行財政改革推進委員会へ報告するとともに市議会や市民に対して公表する。

(2) 推進委員会における提言

行財政改革の実行性を高めるとともに、開かれた行財政改革を推進するため、行財政改革推進委員会は、推進計画の進捗状況の報告を受け、必要に応じて提言を行う。

(3) 推進計画の見直し

新たな取り組みの追加や進捗状況に合わせた計画の見直しなどを必要に応じて行う。

4 推進計画の目標等

将来を見据えた健全で安定した財政基盤を確立するため、次の目標等を掲げ、行財政改革に取り組むこととする。

(1) 財政健全化に向けた目標

指標名	平成 20 年度 (実績)	平成 26 年度 (目標)	備 考
経常収支比率	95.1%	90%台前半	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使用されるもので、人件費、扶助費、公債費など歳出の経常経費の一般財源に市税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入の一般財源がどの程度充てられているかを示すもの。経常収支比率は、70～80%の範囲内にあるのが標準的とされており、80%を超えるとその団体は財政構造が硬直化傾向にあるとされるため、経常的経費の抑制に努める必要がある。
公債費比率	18.7%	19%未満	市税など毎年度決まって収入されることが見込まれる額に対するその年度の公債費(借金返済の経費)の割合のこと。この値が低いほど財政構造が弾力的であるとされる。
起債制限比率	14.1%	13%台	毎年度経常的に収入される財源(標準財政規模)のうち、公債費(普通交付税で措置されるものを除く)に充てられたものの占める割合。起債制限比率が 20%以上になると一般単独事業などに係る地方債の発行が制限される。 ※3 ヶ年平均値
実質赤字比率	△2.66%	△2%以下	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率のことで、一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。 ※マイナス表示は黒字
連結実質赤字比率	△8.23%	△3%以下	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率のことで、すべての会計の赤字や黒字を合算して、全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すもの。 ※マイナス表示は黒字
実質公債費比率	17.3%	18%未満	地方公営企業への繰出しや債務負担行為などの準公債費も含めた実質的な公債費に費やした一般財源が標準財政規模に占める割合。地方債許可団体への移行基準としても利用される。地方債を発行する際、実質公債費比率が 18%を超えると従来通り許可制となり、25%を超えると、一般単独事業などに係る地方債の発行が制限される。
将来負担比率	172.5%	200%未満	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもので、市町村では 350%を超えると早期健全化の必要があると判断される。

(2) 財政規模の目途(普通会計ベース)

財政の健全化を維持するための一つの指標として、平成 26 年度の基礎的な財政規模は、280億円程度を目途とする。

〈参考〉平成 26 年度の歳入歳出は、次のとおり見込んでいる。

〔単位:百万円〕

	項目	H21 年度 (決算見込) ①				H26 年度 ⑤	差引 ⑥=(⑤-④)	備考
			H20 繰越分 ②	H21 国景気 対策分③	H21 通常分 ④=(①-②-③)			
歳入	市税	5,443			5,443	5,186	△257	
	地方譲与税等	1,216			1,216	1,225	9	
	地方交付税	12,978			12,978	13,064	86	
	使用料及び手数料	1,057			1,057	1,037	△20	
	国庫支出金	5,852	2,169	979	2,704	1,884	△820	
	府支出金	2,644	45		2,599	1,487	△1,112	
	繰入金	214			214	58	△156	
	繰越金	826	359	84	383	592	209	
	市債	5,877	1,204		4,673	3,652	△1,021	
	その他の歳入	1,105	6		1,099	733	△366	
	歳入合計	37,212	3,783	1,063	32,366	28,918	△3,448	
歳出	人件費	5,596	1		5,595	4,562	△1,033	
	扶助費	3,674	34		3,640	3,965	325	
	公債費	5,346			5,346	4,924	△422	
	物件費	4,753	50	332	4,371	4,534	163	
	維持補修費	292	10		282	257	△25	
	補助費等	4,138	1,011	126	3,001	2,451	△550	
	積立金	370			370	1,189	819	
	投資及び出資金	367	127		240	116	△124	
	貸付金	445			445	18	△427	
	繰出金	2,989			2,989	3,500	511	
	普通建設事業費	8,084	2,346	605	5,133	2,511	△2,622	
	災害復旧事業費	319	204		115	0	△115	
	歳出合計	36,373	3,783	1,063	31,527	28,027	△3,500	
	歳入歳出差引	839	0	0	839	891	52	

※ H21 年度(決算見込)は、H21 年 12 月現在の数値である。

※ 普通建設事業費の H21 通常分は約 51 億円であるが、H17～H21 の平均は、ブロードバンド事業を除いた場合、約 35 億円である。

※ 上記表の積算方法は次のとおりであり、H22 年度以降の制度改正等は、原則、反映させていない。

○歳入

1. 市税

・H21 年度実績見込み額を基本に、今後の予想される労働力人口の減及び固定資産評価替え等による減額等を見込み積算

2. 地方譲与税等

・H22 年度地方財政対策の数値を基に算定し、H22 年度以降は同額で推移するものとして積算

3. 地方交付税

①普通交付税については、基準財政需要額を次により積算

・個別算定経費は、H22 年度は地方財政対策による増加相当分を見込み、H23 年度以降は微減するものとして積算

・包括算定経費は、H22 年度は H21 年度と同額とし、H23 年度に対前年度 98%として積算

・公債費は対前年度 5%増として積算

・臨時財政対策債振替額は、H22 年度は地方財政対策による増加相当部分を見込み、H23 年度以降は微減するものとして積算

②特別交付税

・H21 年度は交付見込み額、H22 年度は地方財政対策による増加相当分を見込み、H23 年度以降は、微減するものとして積算

4. 使用料及び手数料

・H21 決算見込み数値を基に積算

5. 国庫支出金及び府支出金

・H21 年度予算計上(見込み)額及び今後の事業見込みを考慮し積算

6. 繰入金

・減債基金は、市場公募債の一括償還の財源とするため、H24 年度で発行額相当分を取り崩すものとして積算

・その他の基金は、収支調整のために活用するものとして積算

7. 市債

・今後の事業実施見込みを基に積算

8. その他の歳入

・H21 予算計上(見込み)額を基に積算

・未利用市有地等の貸付、売却等見込み額

○歳出(性質別)

1. 人件費

- ・市長等特別職人件費は、副市長 2 人体制として積算

- ・職員人件費

- 定員適正化計画を基に、退職者見込者数に対する新規採用を想定し、H21 年度数値から増減し積算

- 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の事務職員人件費は、「繰出金」扱いとするため人件費総額より控除

- ・その他の特別職等

- H21 予算計上(見込み)額を基に、選挙、統計調査等は該当年度に所要見込額を加算し積算

2. 扶助費

- ・H21 予算計上(見込み)額を基本に積算

- ・保育所物件費のうち扶助費扱いとするものは、H20 年度振替割合を用い地方財政状況調査の分析ルールに準じて積算

3. 公債費

- ・既借入分は実償還額とし、H21 年度以降借入見込み分は年利 1.8%、15 年償還(うち 2 年据置)の借り入れるものとして積算し各年度に加算

4. 物件費

- ・H21 予算計上(見込み)額を基本とし、今後の事業見込みも反映するとともに、正職員の削減に伴い臨時職員賃金等が増加するものの、事務事業の見直し等によりその他の経費を抑制するものとして積算

- ・選挙及び統計調査分は、該当年度に所要見込額を加算し積算

5. 維持補修費

- ・H21 年度予算計上(見込み)額を基に積算

6. 補助費等

- ・H21 予算計上(見込み)額を基本とし、今後の事業見込みも反映するとともに、事務事業の見直し等によりその額を削減するものとして積算

- ・水道事業会計及び病院事業会計への繰出金は、本経費で計上

7. 積立金

- ・観光インフラ基金は、入湯税収入相当額を次年度に積み立てるものとして積算

- ・(仮称)合併特例措置逓減対策準備基金は、H22 から H26 年度まで、その年度の財政状況に応じた金額を積み立てるものとして積算

8. 投資及び出資金

- ・出資金は、水道事業会計への合併特例債を活用した出資金のみとして積算

9. 貸付金

- ・くらしの資金貸付金及び医療確保奨学金貸付金分は、H22 年度以降同額で推移するものとして積算

- ・地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資)は、今後の貸付見込み等を想定し積算

10. 繰出金

- ・一般会計の財政状況を勘案しつつ、特別会計の財政状況等も想定しながら、一般会計負担が過大とならないよう積算

11. 普通建設事業費

- ・H21 年度予算計上(見込み)額を基に、今後の事業実施を想定し積算

12. 災害復旧事業費

- ・平成 22 年度以降は、災害復旧事業は見込まないものとした

(3) (仮称)合併特例措置逓減対策準備基金の積立目標

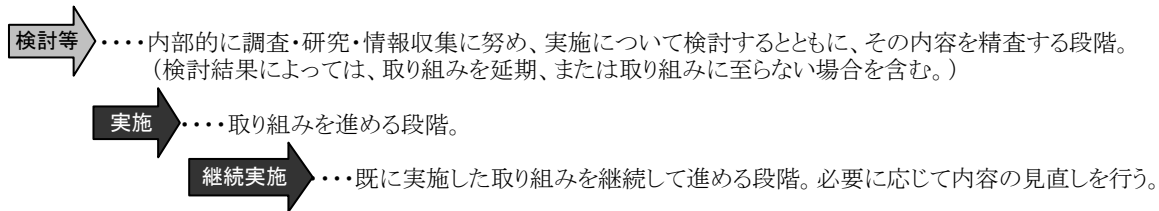
(仮称) 合併特例措置逓減対策準備基金の積立	平成 26 年度 (目標)	備 考
	25 億 5,000 万円	合併特例措置による普通交付税額が減少することに対応するための基金積立

(4) 職員数の目標

職員数	平成 21 年 4 月 1 日 (実績)	平成 27 年 4 月 1 日 (目標)	比較	備 考
	795 人	717 人	△78 人	医療職給料表適用職員を除く職員数

Ⅱ 推進計画における主な取り組み

●「実施年度」の矢印について



第1節 地域力の活性化の支援と協働による行財政運営の推進

1 地域自治活動等への支援

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1) 協働に向けた育成支援	1-1-1-1	過疎化・高齢化の進んだ小規模集落等への人的支援	水と緑の里づくり支援員など地域を支援する制度を広く活用して、過疎化・高齢化の進んだ小規模集落等の地域を人的に支援する。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	支援地域数:20地域 (H21年度実績:6地域)
	1-1-1-2	地域リーダーの育成・支援	地域資源等を活かし、地域の活性化を進めるための地域のリーダー的人材の育成を図る。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	研修等:毎年度1回
	1-1-1-3	(仮称)京丹後市まちづくり委員会の設置	市全域における「市民参加と協働のまちづくり」の施策検討及び、各地域に育ちつつある特色あるまちづくり活動をサポートするため、市民で組織する(仮称)京丹後市まちづくり委員会を設置する。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	
(2) 行政の支援体制の整備	1-1-2-1	市職員の地域担当制の検討	市職員が、積極的に地域に出向き、地域づくり活動のための情報提供を行うなど、地域自治活動への市職員の支援制度を検討する。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	市内全地域をカバーする体制を整備

2 市民と行政の協働事業の推進

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1) 市政参加の環境づくりの充実	1-2-1-1	積極的で‘わかりやすい’市政情報の提供	審議会等の会議の公開等、積極的な市政情報の提供に努めるとともに、わかりやすいという視点を重視し、広報やホームページ、ケーブルテレビ等の活用をはじめ、「わかりやすいことしの予算」や白書、要覧・各種パンフレット等により、広く情報提供を行う。	秘書広報広聴課		H22	H23	H24	H25	H26	
	1-2-1-2	市民意見聴取の取り組みの推進	市政に対して、市民意見を聴く取り組み（パブリックコメント制度・行政懇談会・ご意見箱等）を推進する。	秘書広報広聴課	企画政策課	H22	H23	H24	H25	H26	行政懇談会：毎年度6回、6ヵ所で実施
	1-2-1-3	出前講座の推進	市民の関心の高い施策・事業・制度等のテーマを設定し、市民からの申し込みにより出向いて説明する出前講座を推進する。	秘書広報広聴課		H22	H23	H24	H25	H26	
	1-2-1-4	協働推進のホームページの作成	市ホームページ内に、協働推進のページを設け、協働の取り組みに関するPRや意識啓発などを行う。	市民協働課	秘書広報広聴課	H22	H23	H24	H25	H26	
	1-2-1-5	若い世代への市政情報の提供	若い世代に市政情報を提供する一つの手段として、コンビニエンスストアで市広報紙を自由に持ち帰ることができる取り組み等を行う。	秘書広報広聴課		H22	H23	H24	H25	H26	
(2) 協働事業の推進	1-2-2-1	「市民と行政の協働推進指針」の推進	「市民と行政の協働推進指針」に基づき、協働推進を図る。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	
	1-2-2-2	協働事業提案の実施	市民力活性化推進プロジェクト事業等により、市民から協働事業提案を募集し、効果が見込まれる事業について実施する。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	
	1-2-2-3	各種協定の継続・充実	各団体との災害時の応援協定など各種の協定を継続するとともに、住民ニーズ等を踏まえ必要に応じて充実を図る。	各協定主管課		H22	H23	H24	H25	H26	

(2) 協働事業の推進	1-2-2-4	市民協働のまちづくり事業の推進	地域の健全な発展及び自治の振興を図るため、地区所有施設整備事業、村おこし・地域づくり事業などを行う地区等を補助金等により支援する。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	
	1-2-2-5	地域まちづくり計画策定への支援	自発的に地域の将来に係る目標・方針・計画等を定める「地域まちづくり計画」の策定事業を実施する地区等を補助金等により支援する。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	地域まちづくり計画の策定件数:30件
	1-2-2-6	生活・環境整備の支援	市民が発案・実行する、小規模な生活・環境整備事業(農道の補修など)について、市が原材料費、重機借上料などを支援する。	農林整備課 管理課		H22	H23	H24	H25	H26	

第2節 市民本位・市民起点の行政サービスの向上

1 行政サービスの向上

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1) 便利で分かりやすい行政サービスの提供	2-1-1-1	市民が利用しやすい市役所	市民が見やすくわかりやすい庁舎案内表示の工夫や、住民票などを電話で予約し、執務時間外に受け取ることができるサービスの提供など、市民が利用しやすい市役所づくりを推進する。	市民課	全部局	H22	H23	H24	H25	H26	
	2-1-1-2	インターネットを活用したサービスの推進	インターネットを活用したサービス(公共施設や図書貸出の予約、災害・不審者情報や予防接種情報等のメール配信、議会中継など)を引き続き推進する。	各施設主管課	全部局	H22	H23	H24	H25	H26	
(2) 親しみやすい市役所づくり	2-1-2-1	市立病院のよりよい雰囲気づくり	写真や絵画の展示、音楽コンサートなどの院内ボランティアを行っていただく取り組み等を推進し、市立病院のよりよい雰囲気づくりを行う。	弥栄病院 久美浜病院		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-1-2-2	接遇向上リーダー(指導員)の設置	庁舎・部局等を単位として、接遇向上リーダー(指導員)を養成し、全庁的に運動を推進する。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	
(3) 職員の意識改革	2-1-3-1	改革・改善目標の宣言及び実施	職員意識の一層の向上を図るため、全ての職員が改革・改善目標を掲げ、その目標に向けた取り組み等を推進する。	行財政改革推進課		H22	H23	H24	H25	H26	

(4)その他	2-1-4-1	多重債務相談・支援の推進	多重債務相談・支援室を設け、多重債務に苦しむ市民に対し、弁護士と協力連携しながら債務問題の解決に向けた支援を推進する。	市民課		H22	H23	H24	H25	H26	

2 民間委託等の推進

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
民間委託等の推進	2-2-1-1	「アウトソーシング推進に関する指針」の推進	「アウトソーシング推進に関する指針」に基づき、民間委託・民営化の推進を図る。	行財政改革推進課		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-2-1-2	京丹後市総合サービス株式会社の発展	地域の雇用拡大等を目指し、京丹後市が100%出資して設立した京丹後市総合サービス株式会社の発展に努める。	行財政改革推進課		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-2-1-3	指定管理者制度の効果的な運用	指定管理者制度に移行することによりサービスの向上と事業コストの適正化が図れる公の施設について、制度の活用を推進する。	企画政策課	全部局	H22	H23	H24	H25	H26	
	2-2-1-4	保育所及び学校給食業務の民間委託	保育所及び学校の給食業務について、正職員の配置状況を踏まえ、段階的に民間委託に移行する。	子ども未来課 学校教育課		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-2-1-5	放課後児童クラブの民間委託	放課後児童クラブ業務について、全てのクラブを民間委託に移行する。	子ども未来課		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-2-1-6	丹後周遊ボンネットバス運行事業の民間委託	丹後周遊ボンネットバス運行事業について、民間委託に移行する。	観光振興課		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-2-1-7	保育所の民営化	「市立保育所の社会福祉法人営化についてのガイドライン」に沿い、保育所の一部について民営化を図る。	子ども未来課		H22	H23	H24	H25	H26	2保育所を民営化

2-2-1-8	峰山いさなご施設の管理運営の民間委託	峰山いさなご施設の管理運営業務について民間委託に移行する。	社会教育課		H22 検討等	H23 実施	H24 継続実施	H25	H26	
2-2-1-9	交通安全啓発事業の民間委託	高齢者安全運転実技講習などの交通安全啓発事業について、民間委託に移行する。	市民協働課		H22 検討等	H23 実施	H24 継続実施	H25	H26	
2-2-1-10	ファミリーサポートセンターの民間委託	ファミリーサポートセンターの運営について、民間委託に移行する。	子ども未来課		H22 検討等	H23 実施	H24 継続実施	H25	H26	
2-2-1-11	市道、市管理河川等の維持管理業務の民間委託	市道、市管理河川等の維持管理業務の一部について、民間委託に移行する。	管理課		H22 検討等	H23 実施	H24 継続実施	H25	H26	
2-2-1-12	地積調査の民間委託	官民境界確定業務にかかる地積調査について、民間委託に移行する。	管理課		H22 検討等	H23 実施	H24 継続実施	H25	H26	

3 職員人材育成の充実

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1) 職員の 資質向上と能力開発	2-3-1-1	「職員人材育成基本方針」の推進	「職員人材育成基本方針」に基づき、各種研修を実施し、住民満足拡大型職員の育成を図る。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	
	2-3-1-2	職場を通じて行う人材育成	各職場ごとにベテラン職員がリーダーとなり、事務事業の点検を行い、職場内で議論することを通じて職員を育成する。	人事課		H22 検討等	H23 実施	H24 継続実施	H25	H26	
	2-3-2-1	市長等と職員とのオフサイトミーティングの実施	市長等と若手職員等との考えを交換する場を設け、行政や運営上の課題等の認識を共有し、組織の活性化を図る。	秘書広報広聴課		H22	H23	H24	H25	H26	

(2) 人事評価制度の充実と人材育成	2-3-2-2	目標管理制度の導入	全ての職員が業務目標を掲げ、その目標に達したかを上司のヒアリングにより判断する人事評価制度を管理職から段階的に実施する。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等		実施	継続実施		
(3) その他有益な社会活動を通じた意識啓発	2-3-2-3	人事評価制度を生かす仕組みづくり	職員が意欲や能力を職務に最大限に発揮できるようにするため、人事評価制度(勤務評定、職場面談、自己評定、自己申告)を充実させ、勤務評定結果を給与に反映させる仕組みづくりを行う。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	H22 制度改正 H23 目標管理試行 H24 人事評価試行
						検討等		実施	継続実施		
	2-3-3-1	公共交通利用促進運動の推進	職員の公共交通利用促進運動を推進し、職員が通勤の際にバスや列車を利用することにより、公共交通のあり方やその重要性等について改めて考えるとともに、市民へのアピールを図る。	企画政策課		H22	H23	H24	H25	H26	
(3) その他有益な社会活動を通じた意識啓発	2-3-3-2	マイバッグ運動の実施	職員のマイバッグ利用率100%を目指し、マイバッグ運動を実施し、職員の環境に対する意識の高揚と市民へのアピールを図る。	環境バイオマス推進課		H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等	実施	継続実施			
	2-3-3-3	グリーン購入の推進	物品購入にあたり、価格や品質などへの考慮に加え、環境負荷ができるだけ小さい物品の調達(グリーン購入)に努め、職員の環境に対する意識の高揚と市民へのアピールを図る。	環境バイオマス推進課		H22	H23	H24	H25	H26	・グリーン購入基本方針の策定 ・取組分野:4分野以上(紙類、文具類、オフィス家具、OA機器)
(3) その他有益な社会活動を通じた意識啓発						検討等	実施	継続実施			

4 信頼される市役所づくり

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
信頼される市役所づくり	2-4-1-1	市長交際費等の公表	公平・公正で透明性の高い市政を進めるため、市長交際費等の情報を市ホームページで公表する。	秘書広報広聴課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					
	2-4-1-2	公務員倫理等の意識の徹底	公務に対する市民の信頼を確保するため、研修会・文書通知などにより、職員の公務員倫理、法令遵守(コンプライアンス)等に対する意識の徹底を図る。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	
信頼される市役所づくり						継続実施					
	2-4-1-3	予算編成過程等の財政状況の公表	予算の編成過程(予算編成方針及び各部局からの要求事業内容及びその査定状況)等の財政状況について、市ホームページで公表する。	財政課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					

第3節 効率的・効果的な行財政運営の推進

1 組織・機構のあり方

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1) 効率的な行政サービスの提供が可能な組織体制の構築	3-1-1-1	「組織・機構編成方針」の推進	「組織・機構編成方針」に基づき、必要に応じて組織・機構の見直しを行う。	企画政策課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					
(2) 迅速で機能的な機構の構築	3-1-2-1	プロジェクトチームの設置	組織を横断する政策課題解決のためプロジェクトチームを必要に応じて設置する。	企画政策課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					
	3-1-2-2	消防団組織の見直し	消防団活動がより行いやすいような環境を整えるため、組織体制等を見直す。	総務課		H22	H23	H24	H25	H26	資機材の配備と団員数の基準による再編を目標に継続協議し、できるところから実施
						継続実施					
(3) 行政関連施設の見直し	3-1-3-1	「保育所再編等推進計画」の推進	「保育所再編等推進計画」に基づき、保育所の統合、民営化を進める。	子ども未来課		H22	H23	H24	H25	H26	統合は順次実施 民営化は2保育所
						継続実施					
	3-1-3-2	「(仮称)学校再配置計画」の策定	子ども達にとって最良な教育環境の実現を目指し、「(仮称)学校再配置計画」を策定し、推進する。	学校教育課		H22	H23	H24	H25	H26	
						実施	継続実施				

2 職員定員等の適正化

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1) 定員適正化計画の推進	3-2-1-1	「定員適正化計画」の推進	将来の財政のあり方を見通し、最小限の職員数で住民福祉の向上を図るため、定員管理のあり方の基本的な指標とする「定員適正化計画」を推進する。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	定員適正化計画で定める数
						継続実施					
	3-2-2-1	職員給与の適正化	職員給与については、国家公務員に準拠しながら必要に応じて見直しを行い適正化に努める。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					

(2)職員給与の適正化	3-2-2-2	時間外勤務の縮減	事務の効率化、職員の適正配置とともに、所属長による時間外勤務の管理をより徹底し、時間外勤務の縮減に努める。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	職員1人の時間外勤務：年間360時間以内
							継続実施				
	3-2-2-3	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当について、必要に応じて廃止又は見直しを行う。	人事課		H22	H23	H24	H25	H26	
						実施	継続実施				

3 財政の健全化

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
(1)積極的な財源確保	3-3-1-1	国府事業の積極的な導入・採択	国府の制度の活用はもちろんのこと、国府による事業採択の働きかけを積極的に行う。	企画政策課	全部局	H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					
	3-3-1-2	ふるさと納税制度の推進	本市の政策やまちづくり等について積極的に情報を発信し、「ふるさと納税制度」を推進する。	企画政策課							
						継続実施					
	3-3-1-3	定住促進対策の推進	定住促進情報の積極的な発信及び空き家情報バンク制度の充実等定住促進対策を推進する。	企画政策課							
						継続実施					
	3-3-1-4	未利用の市有地等の貸付、売却等の推進	市有財産の有効活用を図るため、未利用の市有地等の貸付、売却等を推進する。	管財・収納課		H22	H23	H24	H25	H26	貸付料 1億円 売却額 1億円
						継続実施					
	3-3-1-5	税・料金の収納強化	税、保育料、水道料、住宅使用料等の納付徹底を図るとともに、収納未済額の一層の削減を目指し、法的手続(強制徴収・強制執行)等の研修、対応を図る。 なお、税の収納強化にあたっては、京都地方税機構と連携を図りながら、取り組みを進める。	管財・収納課 税務課	市民部 健康長寿福祉部 建設部 上下水道部	H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					
	3-3-1-6	「企業立地ガイド」等を活用した企業立地・企業誘致の推進	企業への訪問活動等において、本市の立地条件、支援制度、産業状況などを掲載した「企業立地ガイド」等の活用を図り、企業立地・企業誘致を積極的に推進する。	産業雇用総合振興課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					

	3-3-1-7	債権の管理の適正化	より適正な債権管理に向け、債権管理マニュアルを作成するとともに、債権に関する条例を制定する。	管財・収納課		H22	H23	H24	H25	H26	
						実施	継続実施				
	3-3-1-8	コンビニエンスストアでの税の収納	納税者の利便性と収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアでの税の収納を行う。	税務課 管財・収納課 会計課		H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等	実施	継続実施			
	3-3-1-9	市のホームページに有料広告を掲載	市のホームページに有料広告を掲載する。	秘書広報広聴課		H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等	実施	継続実施			
	3-3-1-10	ごみ袋に有料広告を掲載	市の指定ごみ袋に有料広告を掲載する。	市民課		H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等	実施	継続実施			
(2) 行財政運営の Slim 化	3-3-2-1	歳出抑制の道標の作成	平成32年度に向けた歳出規模への抑制の道標を作成し推進する。	行財政改革推進課	財政課 企画政策課	H22	H23	H24	H25	H26	
						実施	継続実施				
	3-3-2-2	「(仮称)合併特例措置通減対策準備基金」の設置	合併特例措置による普通交付税が平成27年度から段階的に減額するため、その対策準備基金を設置する。	財政課		H22	H23	H24	H25	H26	基金積立 25億5,000万円
						実施	継続実施				
(3) 財政計画の策定と新地方公会計制度を踏まえた情報公開による透明性の向上	3-3-3-1	財政見通しの作成	中長期的な視点に立った財政見通しを作成し、毎年度、ローリングによる見直しを行う。	財政課		H22	H23	H24	H25	H26	
						継続実施					
	3-3-3-2	新地方公会計制度に基づく財務書類4表の作成と公表	新地方公会計制度に基づく財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、市の財政の状況やあり方、将来像を市民の目線でわかりやすく分析・公表する。	財政課	全部局	H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等	実施	継続実施			
(4) 予算システムの改革	3-3-4-1	予算枠配分等による新たな予算編成システムの検討	従来の積み上げ方式による予算編成から、必要に応じて、施策別、又は部局別に予算を配分し、配分された予算内で部局が優先順位をつけて、予算を編成する仕組みを検討する。	財政課		H22	H23	H24	H25	H26	
						検討等	実施	継続実施			

(5) 地方公営企業等の経営健全化	3-3-5-1	企業会計等への繰出金の適正化	企業会計(水道事業、病院事業)及び特別会計(国民健康保険事業、公共下水道事業、介護保険事業など)の経営改善を図り、一般会計からの繰出金の適正化に努める。	各会計主管課		H22	H23	H24	H25	H26	
	3-3-5-2	水洗化普及率の向上	「京丹後市水洗化計画」に基づき、下水道の水洗化を促進するため、その推進に向けた庁内体制等を整備し、市をあげて水洗化普及率の向上に取り組む。	普及推進・料金課		H22	H23	H24	H25	H26	水洗化普及率:75% (H20年度実績:56%)
	3-3-5-3	下水道事業にかかる利用者負担のあり方の検討	下水道事業について、利用者負担のあり方を検討する。	普及推進・料金課 下水道整備課		H22	H23	H24	H25	H26	

4 事務事業の見直し

区分	番号	取り組み項目	内容	主管課	関係部・課	実施年度					平成26年度までの目標
事務事業の見直し	3-4-1-1	行政評価制度の充実	事務事業評価、施策評価を充実し、事務事業等 の見直しを推進する。	行財政改革推進課		H22	H23	H24	H25	H26	
	3-4-1-2	補助金の見直し	補助対象事業の内容を充分精査し、必要に応じて補助金 の見直しを行う。	各補助金主管課		H22	H23	H24	H25	H26	
	3-4-1-3	ごみの収集回数の統一化、及び不燃ごみの収集方法の見直し	ごみの収集回数の統一化を図るとともに、不燃ご みについては、収集方法を袋収集に統一し、有料 化の導入を図る。	市民課		H22	H23	H24	H25	H26	
	3-4-1-4	市営駐車場の見直し	パーク・アンド・ライド駐車場(公共交通の利用促 進を図るための駐車場)以外の市営駐車場につ いて、設置意義を踏まえ、あり方を見直す。	市民協働課		H22	H23	H24	H25	H26	

※ 行財政改革を進めるための指針等

